

# 多摩デポ通信 第63号

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

2023年4月27日発行

〒182-0011 調布市深大寺北町一・三一・一八

HP <https://www.tamadepo.org/>

E-Mail [depo\\_tama@yahoo.co.jp](mailto:depo_tama@yahoo.co.jp)

## 2023年度

### 通常総会開催のご案内

理事長 座間直壯

今年は3月半ばには桜の開花宣言が発表され、例年になく気忙しい春を送らされていくような気がします。新型コロナウイルス感染症の終息が充分に見通せないまま、世の中が忙しなく動き始めているからでしょうか。

多摩デポは2008年4月にNPO法人として活動を始めて15年が経過しました。図書館の資料保存の望ましい姿を追い続け、これまで様々な取り組みを行っ

てきました。

さて5月21日(日)午後2

時から、2023年度通常

総会を調布市文化会館たづ

くり10階で開催いたします。

皆様のご参集をお願い申し

上げます。

今回の議案の主な案件は、

2022年度の活動につい

ては、バーチャル共同保存

図書館推進の進捗、多摩デ

ポ講座・多摩デポ実践講座

の反響、図書館資料の里親

探しの実績などを中心に報

告を行います。

2023年度の計画では、

リアルな共同保存図書館の

必要性を改めて館長会や東

京都に訴えていく予定です。

また新型コロナウイルスの沈静化を見極め、これまで行ってきた見られなかった事業を進める予定です。新たに「多摩地域ライブラリアン講座」という図書館職員を対象とした連続講座を始めることを計画しています。

総会開催前には、ZOOMによる会員の意見交換会を開催します。理事会からは議案概要を説明し、質疑にお答えします。総会の安定的な成立のため書面表決票の事前提出をお願いしています。議案書を読むだけでなく、ZOOMでの説明を参考にしてください。いと考えています。

当日は総会のあと同会場で、三年ぶりに総会記念講演会を開催します。国立国会図書館の職員の方を講師に、昨年5月から始まった同館蔵書のデジタルデータの個人配信事業のことを話していただきます。感染対

策をとりながらの開催ですが、今年はぜひ会員の皆様、総会および総会記念講演会へおいでになることをお待ちしております。

コロナ前の日常が戻ることを願いながら共同保存の実現に向けて2023年度も積極的な活動を進めていきます。ご理解ご支援をいただき様々な事業に参加くださいますよう、お願いします。し上げます。



## □ 今号の内容 □

- ・2023年度通常総会のご案内  
理事長 座間直壯
- ・総会記念講演会の説明とお誘い
- ・第40回多摩デポ講座  
「東京都公文書館見学会」報告
- ・北海協の共同保存調査報告の紹介
- ・調査研究活動と北海道図書館振興協議会  
一戸泰
- ・(株)カーリルとの共同研究報告
- ・ブックレット第16号が完成

5月21日(日)午後2時～  
2023年度通常総会

午後3時20分～

総会記念講演会

佐藤菜緒恵氏

(国立国会図書館)

総会前ZOOM意見交換会

5月9日(火)午後8時～

書面表決票の事前提出

5月12日(金)できれば

総会の安定成立にご協力を

コロナ後はそのままの以前が戻ることはないかもしれませんが。しかし多摩デポは、以前のような総会を行うところから、活動を再開していきます。

\*総会にお集まりください。

総会記念講演会

「国立国会図書館の蔵書

のデジタルデータの

個人配信事業」



((広告))

多摩デポブックレット

第16号を発行しました。

前号までの既刊は、4号

以降は在庫あります。

持っていない方は

注文してください。

パソコンでインターネット検索窓に「国立国会図書館」と入れてみましょう。一番上に出るのが図書館のホームページ。ページの中で「国立国会図書館デジタルコレクション」をクリックするとすぐ1987年までの蔵書がデジタル化されたかたまりの門。検索窓が

あつて、宝探しが始まる。画面をスクロールすると、「公開範囲と閲覧の方法」が出てくる。「ログインなしで閲覧可能」「送信サービスで閲覧可能」「国立国会図書館内限定」があり、資料によって公開方法が分けられている。「送信サービスで閲覧可能」に絞った検索もできる。

「個人向けデジタル化資料送信サービス(個人送信)」の利用方法を探す。これには「個人登録」が必要。住所が書かれた身分証明書を写真に撮って送信する必要がある、ID番号取得に最低5日はかかるという。

登録の申請をしながら、前に使った『江戸名所花暦』(エドメイショハナゴヨミ)を検索してみる。「ログインなしで閲覧可能」で、すぐ画面に出てくる。以前白黒印刷の本を見たが、もちろんカラー画面。倍率4

00倍まで拡大可能だから、江戸時代の刷り本なら和紙の繊維が見られるし、墨が飛んだ跡とか文字のかすれなどもわかる。細かい刷り技の妙や200年前の彫り職人の腕前を垣間見る思いが交錯し、得も言われぬ醍醐味が味わえる。登録すれば、どんな蔵書が見られるのだろうか?

I そもそも

「パソコンで読む本」には、販売される電子書籍と、「紙の本」のページ画像をスキャナーで電子データに取り込んだものがある。千年の歴史がある「紙の本」の範囲の方が当然ずっと広い。ただし本には著作権がある(著者が存命の間はもちろん、今では死後70年までが保護期間だ)。保護期間内は、使うのは個人利用に限られる。図書館の蔵書デジタル化も著作権法が認め

る範囲に限られる。

## II NDLだけは例外

著作権法は2009年に改正され、国立国会図書館（NDL）だけは「原本を利用に供することによる」「滅失、損傷又は汚損を避けるため」蔵書デジタル化が（著作権の制約を受けず）できることになった。公開ルールは2010年代に、以下のように整理された。

①著作権が切れた資料は、NDLホームページから常時公開 ②保護期間内だが絶版等で入手困難な資料は、利用希望が出たら登録した公共や大学の図書館に送信し館内パソコンで閲覧（という限定公開） ③保護期間内で入手容易な（発売中）資料は、著作権者の利益を損なわないためNDLの館内パソコンでだけ閲覧

一方、国はNDLの蔵書デジタル化に多くの予算を

投入、デジタル化は急速に進んでいく。

この3月末の発表で、図書158万点、雑誌136万点、博士論文17万点、その他32万点、合計343万点のデジタル化資料が公開されている。公開方法は、①の図書の範囲で上記のうち36万点。②の図書の範囲で85万点。登録図書館は約1400館。③の図書の範囲で37万点。

## III 「入手困難な出版物」の閲覧の容易化

「図書館向け送信」は2020年以前の閲覧数は年間30万回、複写数は約12万回だった。コロナ禍で一時は公共、大学とも図書館の休館が続いた。図書館に配信して閲覧する方法は休館すると成り立たない。病気や障害で行けなければ使えない。不便さが顕在化した。こうした状況に、②の、

絶版等資料のデータは図書館にも送るが、個人パソコンにも送れるようにする著作権法改正が2021年成立した。そしてNDLは昨年5月から、登録してID、パスワードを取得した利用者へも送るようになった。今年1月からは部分のプリントもできるようにした。

## IV 講演会へ、ぜひ

利用の立場からはコロナ禍が一举に拓いた機会拡大。著作権者側の懸念は？不況・縮小が続く出版業界の反応は？そして図書館の蔵書保存との関係は？……と課題は多いが、まずは試してみよう。研究してみよう。使い買っではどうか？

会員も会員でない方も、講演会に  
おいで  
ください。



## 第40回多摩デポ講座 東京都公文書館見学会 実施報告

3月13日（月）午後1時30分～3時30分で見学会を実施しました。

東京都公文書館は2020年春に西国分寺駅近くの都立多摩図書館の隣地に移転開館しました。開館前から見学会をしようとの話があり、「2020年度総会議案書」にも予定が書かれましたが、新型コロナウイルスが蔓延していったこと、公文書館で当初、見学を受け付ける用意がなかったため、実施できずにいました。開館し二年半たち、改めて問い合わせました。団体見学実施を始めています。ただし狭い場所にも入るので人数は絞るとのことでした。

受入人数は15人まで。年度末でもさすがに20人以上の希望は集まり、多摩デポ

役員の多くは今回は遠慮することになりました。体調不良で欠席の方が一人あり、当日の参加者は14人でした。内訳は多摩デポ会員12人。現職の図書館員は3人。いつものように多摩地域の図書館には案内を送りました。職員回覧してもらっていると思いますが、現職の応募が少ない回でした。

施設の性格から、資料は原則、閉架で収蔵です。館内の検索機でも調べて請求できませんが、館側としては、自宅でネット検索で請求番号等を調べてからの来館を推奨しているとのこと。閲覧室に現物は少なかったが複製古地図などは置かれ、楽しいとの声がありました。集会室で説明を受けた後、バックヤードに入れてもらい、公文書が並ぶ書架や保存箱に入った古文書、古地図を見せてもらいました。

新設建物の、入口を二重化し靴を履き替え、ほこりや虫の侵入を防ぐ対策が印象的です。昔は図書館なども燻蒸（くんじょう）建物で密閉し、いぶして虫を殺す）が行われましたが、それはもうあまり行われない方法とのことでした。

案内してくれた庶務職員の方が、専門員でないとのことでしたが、施設の歴史や事業に大変詳しい方で、何を聞いてもすぐ答え、説明を聞いて射っており、感動でした（「公文書館ラブのおじさん？」とささやく人がいた）。公文書館はとつきやすい施設や事業とは言えないでしょう。参加者それぞれから多方面の質問が出され、職員が得意即妙に答えているさまを皆が共有できた。それが大変勉強になったのではないか。参加者からは、面白い会でしたとの感想を聞きました。

これまでに作成され保存している「紙の公文書」の量は膨大だが、現在は文書を作成する各課で、当初からデジタル化して保存するようにもなっている。それを勘案し、この程度の施設規模で建設されたとのこと



でした。〈東京都が公文書を適切に保存・整理し適切に提供できているのか〉は、こうした施設見学では分からないし、私にその経験や見識はありません。

入口近くには規模は大きくないが凝った作りの展示



室があり、年2回充実した特別展示も始めています。ただ建物の大半は、閲覧室に行くロビー以外は壁に覆われています。（外光を避けているのでしようが）展示室くらいは半分は外から見えるようにしないとフラットには入りにくいという感想もありました。

コロナ禍で延び延びになっていた、2020年11月の山口源治郎氏講演会以来の「多摩デポ講座」がようやく実施できました。

## 北海道図書館振興協議会による、共同保存の調査研究報告書が発行された

『多摩デポ通信』前号の記事「北海道の図書館から多摩デポに問合せ」で紹介した調査研究が発表された。

『資料を護り、未来の利用者へ残すために』資料の共同保存と除籍を考える（調査研究報告書）（2023年3月 北海道図書館振興協議会・発行）で、編者は北海道図書館振興協議会調査研究チーム。

全52ページの文書だが、概要を紹介しておきたい。

「第1章 社会的背景と現状」では、資料保存や除籍が多くの公立図書館で課題となっている。北海道図書館振興協議会では、2021年度と22年度に「資料の共同保存と除籍」をテーマとした調査研究チーム

を設置し、研究することにした。

「第2章 全国の状況」では、全都道府県域での資料保存の取組について、全国公共図書館協議会の報告書から引いている。

「第3章 先行事例」では、多摩デポ、愛知県、滋賀県、京都府、道内から「北見地域図書館ネットワーク」における蔵書管理等」を取材している。

北見地域図書館ネットワークは、オホーツク圏の1市7町（北見市、置戸町等）で構成されネットワーク内の住民は、どの図書館でも自分のカードで登録・貸出ができる。相互貸借の申込、地元運送業者による独自の運賃設定等、相互貸借の約6割が圏域内で利用されている。圏域内蔵書とい、圏域内で可能な限り蔵書を残していくとの認識が共有化されている。

「第4章 アンケート調査結果」は、道内図書館（公民館図書室等含む）に資料保存の現状を質問したものの179市町村に調査票を送付し、150回答。回答率は83.8%だった。

「第5章 考察」は共同保存のこれからで、当然ながら資料保存に道立図書館の役割と存在は大きい。

しかし北海道にはその広域性を考慮し、地域振興局という行政単位がある。道立図書館が資料保存の最後の砦とすると、その前に、振興局管内がある。北見地域図書館ネットワークにおける「圏域内蔵書」という考え方は、大いに参考になるとする。

共同保存を考える際に、最も大きな役割をはたすのは、市町村立図書館等で、道内で最後の一冊になっていないか意識しなければ、共同保存へ進めない。

「まとめ」では、道立図書館による最後の1冊確認のためのシステム構築（TAMALAS）の様な、それまでは現行の横断検索を活用、書庫狭隘問題など、一朝一夕でできることではないものもあるが、「やむを得ず最後の1冊を除籍する場合は道立図書館に相談する」など、一館一館ができることから取組んでいく。

道内全体で資料を護り提供していくには、然るべき場所を設定し、どのような方法で行うか、時間をかけて検討していく必要がある。それまでは未来の利用者のために、それぞれの図書館ができることに取組んでいくとしている。

様々な課題があるが、北海道での共同保存が進むことに期待し、今後注目していきたい。

（事務局 鬼倉）

全文は北海道図書館振興協議会のホームページに掲載されており、分かりやすく考え方の参考にもなります。どうぞご覧ください。

なおこの調査研究を担った7人のチームメンバーの一人の方に、原稿を寄せていただきました。

## 調査研究活動と北海道図書館振興協議会

一戸 泰

北海道立図書館  
北方資料室

調査結果については、インターネットで報告書をお読みいただくこととして、ここでは研究調査に関わった一図書館員の立場から、研究主体の北海道図書館振興協議会とその活動について感想を交えてご紹介した

いと思います。

公立図書館と公民館図書室等が加盟する北海道図書館振興協議会（略して「北図振」）の活動は、（1）北海道図書館大会及び全道研修、（2）地方研修会支援、（3）図書館情報の提供及び調査研究、（4）表彰といったものがあり、大学・短大、学校、専門といった異館種の図書館団体が一堂に会する北海道図書館大会の運営や、航空機路線が張り巡らされる他に類を見ない広さを持つ北海道にとつて欠かせない圏域で開催される地方研修会の支援などが毎年実施されています。

また、相互貸借に係る共通のマナーを「北海道図書館振興協議会相互貸借規程」として明文化されており、加盟館は相互の貸借費用を片道負担としている点も加入のメリットに挙げられています。実際には、域

内の片道負担は特に珍しいものには思えないかもしれませんが、小図書館の担当者の方からは、こうした相互負担の取り決めが明文化されていることと、自らが北図振の負担金（一市町村あたり年会費1万～1万5千円。道と政令市は別額）を負担している（払うのは自治体ですが）一員なのだという意識があるおかげで、小さな図書館、図書室でも臆することなく他の図書館に気軽に依頼できるメリットがあるのだと教えてもらったことがあります。さらに北図振自体は、北日本図書館連盟の加盟組織でもあるので、北図振に加盟する図書館、図書室は東北地域6県の図書館との間でも片道負担で相互貸借をしています。

北海道の図



書館員にはイベントの主催者名に見かける程度の意識しかありませんが、身近な研修や相互貸借の実務的なメリットなど、地味に現場職員を支える大切な団体というのが私の北図振像といえそうです。

2年がかりで行う（3）の調査研究事業では、これまでに「総合的な学習等への図書館の対応」「北海道図書館総合目録研究会」「子ども読書活動」「電子資料」「高齢者・障がい者サービス」「学校図書館への支援」「図書館の管理・運営」など、その時々々の公立図書館が直面する（であろう）課題をテーマに、さまざまな判断材料を報告書の形で情報提供する役割を果たしてきました（個人的には「電子資料」「テーマの報告書」「ゼロからはじめるデジタル化」「小規模図書館でもできる」というタイトルが気に入っ

ています)。

今回の報告書『資料を護り、未来の利用者へ残すために 資料の共同保存と除籍を考える』も、今後に向けた多くの判断材料を情報提供できるものになったと自負しているところです。

先進地の調査事例のようなシステムチックな取り組みをすぐに取り入れことは難しいかもしれませんが、まずは北海道または地域内において資料を残すという共通認識を持ち合うこと、その方法を論議し明文化する、そういったところから北図振らしく現場レベルで組み上げていければと思つた調査になりました(「あいちラストワン・プロジェクト」のようなわかりやすさとインパクトのある名称は良いですね)。

今回の研究調査活動では NPO 法人共同保存図書館・多摩をはじめ先進的な

試みを実践されているさまざまな機関にご協力いただきました。この場を借りて深くお礼を申し上げます。今後とも北海道の図書館と道立図書館、そして北図振をよろしくお願ひします。



### (株) カーリルとの

### 共同研究 定例会報告

共同研究定例会は、引き続き ZOOM によるオンライン会議で行っています。

TAMALAS 一括処理システムには、東久留米市から活用したいとの新たな申し出が 2 月にあり、ID とパスワードを発行しています。これで多摩地域の 12 自治体に提供していることになりました。

現在の定例会の議題は、(1) 蔵書目録への ISB

N データの遡及入力事業 (2) 多摩デポ統合検索での書誌割れの解消 (3) 多摩地域のデジタルアーカイブ (4) 多摩デポ実践講座となっております。

(1) ISBN の遡及入力事業は、各図書館が所蔵する図書で、現物には ISBN が付与されていないが、目録データには入力されていない書誌に、機械的な推定を試み、精度を確認しながら遡及入力を行っていくものです。現在、府中市の蔵書目録(1983 年から約 10 年分) に対して実験的に行っています。国立国会図書館のデータベース、Books.or.jp のデータベース、カーリルが所有する書誌データベースと突合し、精度を確認する作業を行っています。

(2) の「多摩デポ統合検索」(システムはまだ未公開) は、ISBN が付与さ

れていない資料も統合的に検索できるシステムです。ISBN のようなユニークキーがないため、必ずある程度の書誌割れを起こします。これを解消し実用的に使えるようにするため、地域資料を中心に書誌割れの実態を把握し、国立国会図書館のデータなども使いながら同定識別する方法を模索しています。

(3) のデジタルアーカイブは、まだ多摩地域の実態を調べている段階です。

(4) の多摩デポ実践講座は、TAMALAS の普及による資料保存の意識向上をめざして、館長協議会との連携を求めながら、次の実践的な講座内容を詰めている段階です。

以上、簡単な報告ですが、共同研究定例会は 2023 年度も継続し一歩一歩成果を出していきたいと考えています。(事務局 齊藤)

『地域資料とデジタルアーカイブ』が完成しました

年度末の3月31日付でブックレット第16号を発行しました。

今号は、用紙代の急騰のため本体価格を1000円に改訂せざるを得ませんでした。が、会員の皆様へは引き続き一冊無料でお届けしています。

2022年度総会記念講演は、保坂一房氏に『地域資料とデジタルアーカイブーたましん地域文化財団歴史資料室を例にー』の題でお話しいただきました。講演は、現在もYoutubeで視聴できますが、それを大幅に加筆して冊子として発行しました。ブックレット第2号『地域資料の収集と保

存ーたましん地域文化財団歴史資料室の場合ー』から14年後の歴史資料室の進化を存分に表現しています。

たましん歴史文化財団がホームページを公開したのは2001年5月。当初は多摩地域に関するレファレンスに欠かすことのできない『多摩のあゆみ』の総目次、著者名等が掲載されました。現在では創刊から120号までの全ページがデジタルアーカイブで公開されており、各号の目次だけでなく、地名・事項・人名等のキーワードから誌面を検索することも可能になっています。デジタルアーカイブには『多摩のあゆみ』以外にも赤色立体地図、絵図・地図、チラシ、絵葉書が追加され、ホームページへのアクセスはうなぎ上りに増加とのこと。本号をお読みいただいたら、ぜひカラフルな画像を

歴史資料室のホームページで閲覧されるようお勧めします。

2022年度多摩デポ総会記念講演会「地域資料とデジタルアーカイブーたましん歴史文化財団歴史資料室を例に」保坂一房氏

<https://www.youtube.com/watch?v=T5UUc3nM5QU>  
\*多摩デポホームページ>理事会・総会>総会>2022年度通常総会からリンクあり  
\*「youtube 地域資料とデジタルアーカイブ」「youtube 多摩デポ総会」「youtube 多摩デポ」等での検索も可

たましん地域文化財団ホームページ  
<https://www.tamashinhistory.org/>

\*ブックレットは事務所に直接購入の申込みをいただければ会員は本体価格の10%引。どうぞご利用ください。

会費納入のお願い

新年度を迎え、会費を納入していただくため、ゆうちよ銀行の振込票を同封しています。

多摩デポの活動は皆様からの会費を基本に成り立っております。よろしくお願います。

★会の現勢

2023年4月20日現在

●正会員

(個人) 80名

(団体) 2団体

●賛助会員

(個人) 30名

(団体) 2団体

●年会費

正会員 五千元

賛助会員 一口二千元

◎昨年度末での退会を申出られた賛助会員が5名あり、減員となりました。